

議案第 38 号

指定管理者の指定事項の変更について

平成 22 年 6 月 22 日議決の北名古屋市高齢者活動センターふれあいの家の指定管理者の指定について、別紙のとおり議決事項を変更するものとする。

平成 24 年 3 月 2 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、指定した指定管理者が公益認定を受けて、公益社団法人に移行するため必要があるからである。

北名古屋市高齢者活動センターふれあいの家指定管理者

事項名	変更前	変更後
2 指定の相手方	北名古屋市西之保中社 8 番地 社団法人 北名古屋市シ ルバー人材センター 会長 森 川 孝 一	北名古屋市西之保中社 8 番地 公益社団法人 北名古屋 市シルバー人材センター 会長 森 川 孝 一